

技術委員会の拡充について

平成20年1月9日
新潟県原子力安全対策課

1 目的

県として中越沖地震により明らかになった課題への対応を検討するため、技術委員会を拡充する。また、掘り下げて様々な立場での議論を行う必要がある課題については、小委員会を設け専門的に検討を行う。

2 技術委員会の役割の強化

《安全協定》

県は、発電所の運転、保守、管理及びその他安全確保に関する事項を確認する際に技術的な助言・指導を得るために技術委員会を設置する。

【技術委員会】

《中越沖地震に対応した役割を強化》

- ①中越沖地震による発電所への影響を県民に分かりやすく伝える。【技術委員会】
②被害やトラブルに関する国の調査・対策委員会の評価結果を地元の安全と安心の観点から確認する。【小委員会】

3 技術委員会の拡充と小委員会の設置

【技術委員会：増員して強化】

- ・ 香山委員（エネルギー材料工学、金属物理学）
- ・ 斎藤委員（品質管理、超音波探傷試験）
- ・ 鈴木(賢)委員（機械材料、材料力学）
- ・ 鈴木(元)委員（金属材料学、核燃料工学）
- ・ 西川委員（地震工学、耐震工学）
- ・ 衣笠委員（地震地質学）
- ・ 角山委員（計算機工学、電子工学）
- ・ 吉川委員（ヒューマンエラー、原子炉計測制御）

不足する分野、地元の委員などを増員

※原子炉工学、地震・地質など数名

【小委員会：新設】

《設備健全性》《耐震安全性》

委員数 8名程度

《地震、地質・地盤》

委員数 5名程度

※小委員会は、「技術委員会運営要綱」を改正し、位置づけを明確にする。

※小委員会での議論は、すべて公開

※事象に対して、「状況確認の同行」や「安全性等の観点からの解説」のため、地元委員などを拡充